

1. 基本的視点

大野市環境基本計画は、第六次大野市総合計画を環境面において補完する行政計画として、さまざまな施策に環境の視点を通しつつ、各施策について環境の保全および創造に対する一貫した理念を持たせ、次の視点に立って定めます。

視点1

第六次大野市総合計画において、「**くらし環境**」分野におけるまちづくりの基本目標である「**豊かな自然の中で快適に暮らせるまち**」について、さらに具体化し推進すること。
大野市総合計画の見直し時（後期計画）においても整合性を保つこと。

視点2

環境の保全及び創造に関する施策や指針を体系的に整理及び統合した上で、市民や事業者における具体的行動や、効果が確保できるような数値目標を**わかりやすく**示すこと。

視点3

環境問題を提起し、環境の達成目標及び施策について広く周知するとともに、市民や事業者の理解を深め、**課題解決に向けた具体的行動を喚起**すること。

視点4

世界、国、県の動きを把握し、先進的な流れを踏まえるとともに、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGsの考えを取り入れること。

視点5

近隣自治体、県、国との連携や**市民との協働**を念頭に置き、大野市の果たす責務を明らかにすること。

➤（参考）第二期計画における基本的視点

視点1 第四次大野市総合計画後期基本計画において、まちづくりの基本目標の一つである「環境保全と美しい景観づくりのまち」について、さらに具体化し推進すること。
次期の大会市総合計画においても整合性を保つこと。

視点2 環境の保全及び創造に関する施策や指針を体系的に整理及び統合した上で、各主体における行動と効果が確保できるような数値目標や具体的行動を示すこと。

視点3 環境問題を提起し、環境の達成目標及び施策について広く周知するとともに、市民事業者訪問者の理解を深め、行動の推進を図ること。

視点4 近隣自治体、県、国及び国際的な連携や協力関係を定め、大野市の果たすべき責務を明らかにすること。

第三期計画の基本的な考え方

2. 環境像 水循環共生都市 越前おおの

- ✓ 環境像とは第一期計画策定時(2000年)に、30年後(2030年)の都市像を展望し定めた、環境面での大野市の将来の望ましい姿
- ✓ 20年が経過し、世界・日本・大野市における環境に係る情勢はめまぐるしく変化 →再定義が必要

←再定義にあたり、新たに取り入れる考え方 『SDGs』 『地域循環共生圏』

- ✓ 大野市の豊かな自然環境は、先人から受け継がれてきた何のものにも代えがたい財産。
- ✓ 特に大野市民の共有財産といえる地下水は「生命の水」、「生産の水」として古来より親しまれている。
- ✓ 水の恵みは、過去の大規模な井戸枯れの経験から「当たり前」が「ありがたい」に変化、市民協力の下で行ってきた湧水再生の取組は、水の持つ力や水への感謝の思いを日本全国や世界に伝え・運ぶ取組にまで発展。
- ✓ しかし、経済発展や技術開発により豊かで便利になった一方で、身近な自然を減少させ、限りある資源やエネルギーを消費し、大量の廃棄物を生み出してきた。
- ✓ このような生活や生産活動は、市域だけにとどまらず地球規模での環境破壊をもたらしており、近年、地球温暖化が原因と考えられる異常気象とそれに伴う災害や、水・食料・エネルギーなどの枯渇問題など、私たちの生活への影響が顕在化。
- ✓ 人口減少や少子化、高齢化の進展という社会問題は、担い手不足による里地里山荒廃リスクの高まりという環境問題にもつながっている。
- ✓ 豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐためには、これまでの生活や生産活動を見直し、持続的な発展が可能なまちへの転換にむけて、「環境」「経済」「社会」の統合的向上や自然と人との「共生」、地域と地域の「共生」を目指す取組を、市民協働により展開していかなければならない。

『水循環共生都市 越前おおの』とは

このような認識のもとに、次のように設定

私たちは豊かな自然の中で生活しています。特に大野市では生活や生産活動に水の恵みを受けています。

この環境像は、

- ①私たちが、九頭竜川の上流に住むものとしての責任を自覚し、水を大切にしている姿を送っている姿
- ②私たちが、3R活動や省エネ対策に積極的に取り組むなど、地球環境保全につながる生活を送っている姿
- ③私たちが、水に象徴される大野の豊かな自然を生かした取組を通じ、人と人、人と地域、地域と地域がつながり発展しあう生活を送っている姿

を表現しています。

➤ (参考)第二期計画における環境像の定義

私たちは豊かな自然の中で生活しています。特に、大野市では生活や生産活動に水の恵みを受けています。

この環境像は、私たちが水を大切に、資源のリサイクルに積極的に取り組むなど、地球環境も視野に入れて環境に配慮した生活を送っている姿を表現しています。

第三期計画の基本目標

国際的、全国的な取組等

持続可能な開発目標 (SDGs)
地球温暖化対策
海洋プラスチック問題
地域循環共生圏の実現

福井県の取組等

福井県環境基本計画 (2018)
六呂師高原の学びと体験の拠点化
福井県長期ビジョン (2020)
2050年までにゼロカーボンを目指す

市の変化

人口減少、少子化、高齢化の進展
中縦、新幹線、道の駅「荒島の郷」

第六次大野市総合計画

「くらし環境分野」
豊かな自然の中で快適に暮らせるまち

第二期計画の検証

大気、水など環境基準はおおむね良好
生活様式の変化や自然環境の変容により「大野の自然」に触れ合う機会が減少
市民1人1日当たりのごみ排出量が増加傾向

アンケート結果

関心の高い環境問題
地下水関連、ごみ問題、地球温暖化
意識改革は進んでいる
⇒ 次のステップは各主体の具体的行動の実行

環境像『水循環共生都市 越前おおの』を実現するための基本目標

第三期計画の基本目標(案)

①自然との共生社会の形成

先人から受け継がれてきた豊かな自然を、市民一人ひとりの力によって次世代へと守り伝えるとともに、その恵みを地域の発展に活用するなど、自然と経済活動の調和のとれた社会を目指します

②低炭素社会の実現

省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの利用などにより、低炭素型のエコライフや事業活動が定着した社会を目指します

③資源循環型社会の構築

3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再利用)活動を通じて廃棄物の減量化と資源化に取り組む資源循環型の社会を目指します

④快適な生活環境の保全

大気・水・土壌などを良好な状態に保ちつつ、大野らしい歴史的資産や自然景観に囲まれた、安心・安全で快適に暮らせる生活環境を目指します

⑤総合的な取組の推進

持続可能な開発のための教育(ESD)や、市民協働による地域の特性をいかした環境学習や保全の取組を促進するとともに、環境に関する情報の収集と共有化を推進します

重点的に取り組む施策

基本目標達成のために、5年間で優先的に取り組む施策

各分野の具体的な取組

数値目標

基本目標を踏まえ、かつ、基本的視点に即し設定

次回の審議事項

第三期計画の基本目標(体系図)

環境像

基本目標

施策の基本方針

重点施策

水循環共生都市
越前おおの



自然の構成要素の保全

重点施策の考え方

➤ 重点施策とは

各種の環境行政施策を推進していくためには、人材、組織、財政、情報、市民参加等の準備、調整が必要不可欠
めまぐるしく変化する社会情勢や環境分野における技術の進歩などに対応するため、行政も今まで以上にスピード感が求められている
目標達成上効果の高い施策や実施可能な施策を優先的、短期集中的に推進し、計画の実効性と計画性を確保していく必要あり



第三期計画の前半5年間のうちに優先的に実行していく施策を、重点施策として設定

➤ 重点施策の見直しと他の施策との関連性

大野市の環境の状況や施策の推進状況を把握し、社会情勢等を総合的に勘案する
第六次総合計画後期基本計画との整合を図る

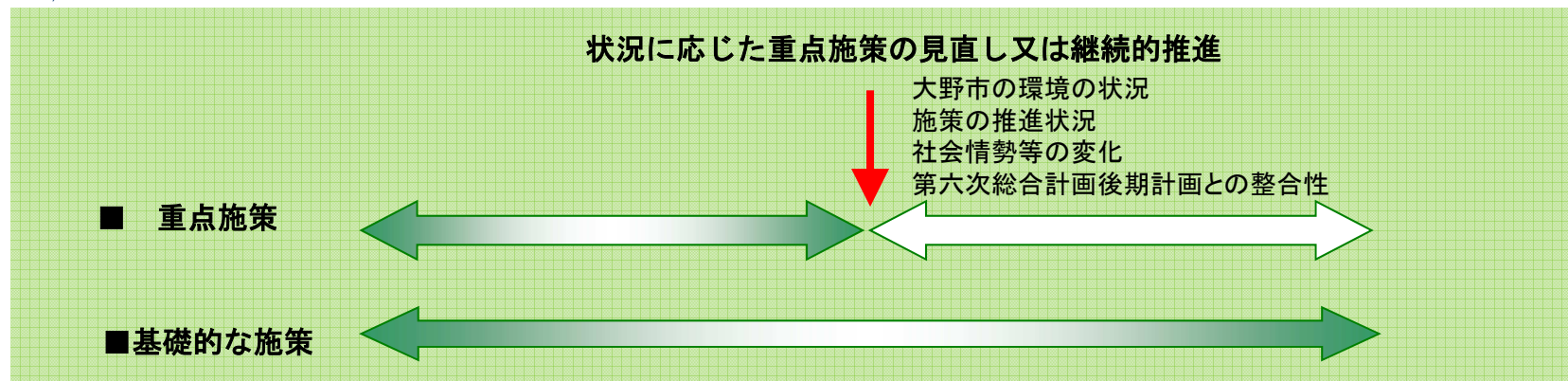


中間評価として、5年後に重点施策の内容と数値目標の目標値を見直す

重点施策以外にも、各分野を下支えする、継続的に取り組む必要のある施策



基礎的な施策として、計画期間を通じ、継続的に取り組む



第三期計画の基本目標



①自然との共生社会の形成

【2030年に向けた目標】

- ・ 先人から受け継がれてきた、生活に安らぎと彩りを与えてくれる豊かな自然環境を、一人ひとりの力を合わせて守り、次世代に伝えます。
- ・ 大野の魅力の一つでもある豊かな自然に、世代を問わずふれあうことのできる場と機会を創出します。
- ・ 豊かな自然を地域資源ととらえ、エコグリーンツーリズムによる都市との交流や「越前おおのブランド」の活用により地域振興を図ります。

➤ 生物の多様性の確保

重点施策① 身近な自然とふれあう活動の推進

〈方針〉 地域住民や市民活動等を通じ、身近な自然の再発見とふれあいを促進する

〈具体的施策の例〉

学校や地域住民らによる自然観察会やビオトープづくり等の活動促進
SNS等を活用したPR活動の推進

数値目標として用いる指標(案) 自然観察会の開催数(回)

重点施策② 野生動植物の保全

〈方針〉 希少野生生物や身近な動植物に関する情報収集と発信や市民協働・地域ぐるみによる外来生物や有害鳥獣に対する取組を促進する

〈具体的施策の例〉

イトヨの保護と活用(本願清水イトヨの里)
市民協働による外来生物の実態調査と駆除、地域ぐるみの鳥獣害対策促進

数値目標として用いる指標(案) 本願清水イトヨの里入館者数(件)

重点施策③ 地域資源の活用

〈方針〉 豊かな自然を観光や産業、地域活性化に活用する取組を促進する

〈具体的施策の例〉

光害規制条例の制定、星空保護区の認定と星空を活用した観光振興
「道の駅荒島の郷」を活用し、アウトドアスポーツやエコグリーンツーリズムを促進する

数値目標として用いる指標(案) エコグリーンツーリズム利用者数(人)

➤ 自然環境の体系的保全

重点施策① 河川、湧水地の保全(※水循環基本計画)

〈方針〉 流域マネジメントにより、関係機関と連携して河川、湧水地の保全に取り組む
〈具体的施策の例〉

国、県と連携し、自然出水再現放流の定期的な実施による堆積泥藻類の流掃や樹木伐採など河川環境の改善に向けた取組を推進

湧水地数を把握するとともに、湧水地認定制度を設立
地域住民による湧水地の清掃など自発的な取組を促進

数値目標として用いる指標(案) 湧水地認定数(件)

重点施策② 農地(里地)の保全と活用

〈方針〉 地域全体で農地(里地)を守り活かす取組を促進する

〈具体的施策の例〉

集落営農や認定農業者等への農地の集約化
農地、農業用施設の維持管理活動への支援

数値目標として用いる指標(案) 担い手への集積率(%)

重点施策③ 山林(里山)の保全と活用

〈方針〉 山林の荒廃防止と間伐材等の未利用資源の利活用を促進する

〈具体的施策の例〉

森林経営計画制度及び森林経営管理制度による森林の保全
間伐材の利活用促進
後継者等の育成支援やドローン等のデジタル機器の利活用促進

数値目標として用いる指標(案) 森林経営計画数(件)

第三期計画の基本目標



②低炭素社会の実現

【2030年に向けた目標】

- ・ 温室効果ガス削減成果の見える化や楽しく学ぶ取組を通じ、温暖化防止の啓発を推進するとともに、低炭素型のエコライフや事業活動の定着を目指します。
- ・ 木質バイオマスや水力など、地域資源を活用し、自然と調和のとれた再生可能エネルギーの利用を促進します。
- ・ 既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を予測し備える「適応策」を推進します。

➤ 地球環境の保全

重点施策① 低炭素社会実現に向けた行動の促進

〈方針〉「COOL CHOICE」(国民運動)、「LOVEアースふくい」(県民運動)を推進し、低炭素型のエコライフや事業活動の定着に取り組む

〈具体的施策の例〉

県民運動「LOVEアースふくい」と連携し、普及啓発を推進
グリーン購入やエシカル消費の普及啓発を推進

数値目標として用いる指標(案) 環境出前講座(気候変動)実施回数(回)

➤ 資源及びエネルギーの有効利用

重点施策① 省エネルギーの推進

〈方針〉市民や市内事業者の省エネ設備への切り替えや導入等を促進する
〈具体的施策の例〉

市内の事業者や業界団体と連携した低炭素型機器等の導入推奨
低公害車、省エネ型住宅の普及促進
中小企業を対象に省エネ診断等による省エネ設備への転換支援

数値目標として用いる指標(案) 低公害車の導入台数(台)

重点施策② 低炭素型のまちづくりの推進

〈方針〉公共施設の低炭素化を率先して進めるとともに、自転車や公共交通の利用を促進する

〈具体的施策の例〉

公共施設の低炭素化、道路照明の消費電力削減
公共交通機関の利用促進、人口減少社会に対応した運行方式の検討

数値目標として用いる指標(案) 公共交通機関(鉄道、バス)の利用者数(人)
市事務事業におけるエネルギー消費削減率(%)

重点施策② 再生可能エネルギーの利用促進

〈方針〉地域資源を活用し、自然と調和のとれた再生可能エネルギーの利用を促進する

〈具体的施策の例〉

電力会社等と連携した太陽光発電設備の導入促進
地域資源(木質バイオマス水力等)の利活用促進

数値目標として用いる指標(案) 間伐材生産量(m³)

重点施策③ 気候変動適応策の推進

〈方針〉気候変動の影響による被害を最小限とするため、各分野における適応策を推進する

〈具体的施策の例〉

災害廃棄物の適正な処理、再生可能エネルギーの分散化による防災力の強化
市民生活や農業等に与える影響への適応策に関する情報収集

数値目標として用いる指標(案)

第三期計画の基本目標

③資源循環型社会の構築



【2030年に向けた目標】

- ・ 市内スーパー等と連携した資源ごみの回収や市民団体等による啓発活動など、官民協働により3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再利用)が推進される循環型社会の構築を目指します。
- ・ 特に、ごみの多くを占めている紙ごみ(雑がみ)の分別徹底や、食品ロス削減の取組を強化するとともに、「脱プラスチック」を促進し、廃棄物の発生と処理費用の抑制を図ります。
- ・ 既存の廃棄物処理施設の適正管理により長寿命化を図るとともに、廃棄物系バイオマスの有効利用について調査研究を進めます。

➤ 廃棄物の減量及びリサイクルの推進

重点施策① 3Rによるごみ排出量削減の推進

〈方針〉 **ごみ分別回収の強化によりごみ排出量を削減するとともに、「モノを大切に使う」生活様式の定着化を促進する**

〈具体的施策の例〉

紙ごみ(雑がみ)の分別徹底、食品ロス削減の普及啓発、ごみ有料化の検討

人口減少、高齢化社会におけるごみ収集方法についての検討

公共施設のデジタル機器導入によるペーパーレス化

数値目標として用いる指標(案) 1人1日当たりごみ排出量(g)、リサイクル率(%)

重点施策② プラスチックごみ削減の推進

〈方針〉 **プラスチックごみの削減に取り組むとともに、国・県の動向を注視しプラスチックごみの分別回収について検討する**

〈具体的施策の例〉

使い捨てプラスチック容器の使用削減の促進、市におけるバイオプラスチック等「Renewable(持続可能な資源)」を活用した製品の率先使用

海洋プラスチック問題などの普及啓発

「プラスチックごみ」分別回収の検討

数値目標として用いる指標(案) ごみ組成割合(%)

重点施策③ 廃棄物等の適正処理

〈方針〉 **事業系廃棄物を適切に処理するよう指導するとともに、廃棄物処理施設の設備の適正管理及び長寿命化を図る**

〈具体的施策の例〉

事業系廃棄物の処理方法や管理体制等の指導

浄化センター設備を温室効果ガス発生量削減効果のある手法で更新

廃棄物系バイオマスの利活用に関する調査研究

数値目標として用いる指標(案)

第三期計画の基本目標



④快適な生活環境の保全

【2030年に向けた目標】

- 法令等による基準遵守を徹底するとともに、市内河川における水質検査等のモニタリングを継続実施し、安心して安全な市民生活を守ります。
- 地域の草刈りや清掃など地域住民による活動を支援するとともに、市民が楽しみながら参加できる取組を通じて、環境美化を推進します。
- これまでの地下水保全の取組をさらに一歩進めて、地表水も含めた水循環全体の健全化に向けた取組を推進します。
- 城下町大野にふさわしい歴史性豊かなまち並景観の保全と緑豊かな市街地景観の誘導に取り組むとともに、大野らしい地域景観をはぐくむ里地里山の美しい自然景観を保全します。

➤ 公害の防止

重点施策① 公害発生防止

〈方針〉 **河川の水質検査等を継続実施するとともに、排出基準等の遵守及び、それらを担保する制度や監視体制の強化に取り組む**

〈具体的施策の例〉

関係機関と連携した規制対象工場や規制対象とならない中小企業への指導
公共下水道整備・加入促進、合併処理浄化槽設置促進等による生活雑排水対策

数値目標として用いる指標(案) 河川水質(BOD)の環境基準達成率(%)
水洗化率(下水道等加入人口)/人口(%)

重点施策② 環境美化活動の促進

〈方針〉 **地域住民や団体等による河川、用排水路、道路、公園等の環境美化活動を支援し、取組を促進する**

〈具体的施策の例〉

地域の草刈りや清掃活動など、地域住民らが実施する清掃活動を支援
スポーツGOMI拾い大会など、市民が楽しみながら参加できる取組の実施

数値目標として用いる指標(案) 社会奉仕活動実施件数(件)

重点施策③ 野外焼却、不法投棄の防止

〈方針〉 **野外焼却や不法投棄などをなくすため、市民や事業者のマナー向上、法令遵守の徹底に取り組む**

〈具体的施策の例〉

環境監視員や県と連携したパトロールによる不法投棄の早期発見
野外焼却が違法であることの周知を推進

数値目標として用いる指標(案) 野外焼却の苦情件数、不法投棄受付件数(件)

➤ 地下水の合理的利用及び涵養対策

重点施策① 貯留・涵養機能の維持向上

〈方針〉 **森林や農地の多面的機能を維持発揮していくための取り組みを推進**
〈具体的施策の例〉

市森水保全条例に基づく水源涵養地域の保全

水田湛水の継続実施、農地における貯留・涵養機能の向上に向けた検討

数値目標として用いる指標(案) 基準観測井の保全目標水位超過日数(日)

重点施策② 水資源の適正かつ有効な利用の促進

〈方針〉 **地域の共有財産である水資源を適正かつ有効に使うための取組を推進**

〈具体的施策の例〉

節水行動と節水機器の普及啓発、地下水位表示板等による揭示
水資源の保全と利用の調和を図るための指針作成

数値目標として用いる指標(案) 地下水揚水量の削減量(t)

重点施策③ 地下水障害の防止と対策

〈方針〉 **地下水障害の予防保全対策を強化し、地下水の持続可能な保全に取り組む**

〈具体的施策の例〉

地下水の消雪利用禁止の制度周知、監視の強化
地下水質保全指針、地下水量保全指針の適正な運用

数値目標として用いる指標(案) 地下水質の飲料水水質基準適合率(%)⁹

第三期計画の基本目標



④快適な生活環境の保全

【2030年に向けた目標】

- 法令等に基づく基準遵守を徹底するとともに、市内河川の水質検査等のモニタリングを継続実施し、安心で安全な市民生活を守ります。
- 地域の草刈や清掃など地域住民による活動を支援するとともに、市民が楽しみながら参加できる取組を通じて、環境美化を推進します。
- これまでの地下水保全の取組をさらに一歩進めて、地表水も含めた水循環全体の健全化に向けた取組を推進します。
- 城下町大野にふさわしい歴史性豊かなまち並み景観の保全と緑豊かな市街地景観の誘導に取り組むとともに、大野らしい地域景観を幅広くむらじり山の美しい自然景観を保全します。

➤ 良好な景観形成及び歴史的文化的遺産の保存

重点施策① 良好な景観形成

〈方針〉 歴史性豊かなまち並み景観や里地等の優れた自然景観の形成を誘導する

〈具体的施策の例〉

町家の改修補助等による景観形成地区のまち並み景観の誘導促進
屋外広告物撤去補助等による、周囲との調和のとれた景観への誘導促進

数値目標として用いる指標(案) 景観誘導の件数(件)

重点施策② 歴史的、文化的遺産の保存

〈方針〉 文化財とその周辺環境の一体的な保全と地域に根ざした伝統文化の伝承や伝統芸能等の記録保存を推進する

〈具体的施策の例〉

開発行為等に先立つ埋蔵文化財調査の実施
地域文化の後継者の育成支援と「おおの遺産認証」による保全継承活動の支援

数値目標として用いる指標(案) おおの遺産認証件数(件)

重点施策③ 公園や空き家、空き地の適正管理の促進

〈方針〉 都市公園等を良好な状態に保つとともに、空き等の所有者等へ適切な管理、必要な措置をとるよう要請等を行い、生活環境を保全する

〈具体的施策の例〉

都市公園施設の適正化及び長寿命化の推進
「越前おおの空家等対策計画」に基づき、空き家の増加抑制、適正管理、跡地利用を促進

数値目標として用いる指標(案) 空き家空き地の苦情件数(件)

⑤総合的な取組の推進

【2030年に向けた目標】

- ・ 持続可能な開発のための教育(ESD)を学校だけでなく、地域、社会、職場等幅広い場において推進し、あらゆる世代がESDを受けられる体制を構築します。
- ・ 人口減少や少子高齢化を踏まえ、学校や市民、団体、行政等の環境教育や環境学習を担う各主体との連携強化を図るとともに、市民協働により地域の特性や資源を生かした取組を進めます。
- ・ 環境に関する情報を収集するとともに、SNS等を活用し、市民や団体、事業者との情報共有を図ります。

➤ 総合的な環境対策

重点施策① ESDの推進

〈方針〉 **学校や市民団体と連携し、世代等ターゲットを意識したESDを推進する**

〈具体的施策の例〉

環境塾の開催や出前講座等の実施

学校、家庭、地域、公民館の連携によるコミュニティスクールにおけるESDの推進

IT(タブレット)を活用した小中学生アンケートの実施

数値目標として用いる指標(案)

社会教育での環境学習回数(回)
小中学生の環境関心度(%)

重点施策② 市民協働の取組の推進

〈方針〉 **環境アドバイザー等を積極的に活用し、地域住民等による自然保全活動を支援する**

〈具体的施策の例〉

地域住民らの自然保全活動に対する「結の故郷づくり交付金」等による支援

環境アドバイザー等の人材発掘と派遣

数値目標として用いる指標(案)

環境アドバイザー登録数(人)、派遣回数(回)

重点施策③ 環境情報の収集と共有化

〈方針〉 **SNS等を活用し、必要な人等に必要な情報が届くよう情報発信する**

〈具体的施策の例〉

環境保全活動を行う団体等のネットワーク化

SNS等を活用した情報収集と発信

事業者に対する先進事例等の情報提供

数値目標として用いる指標(案)

広報紙やSNS等による情報発信件数(件)